

宿の里事業の事業推進を話し合いました。

23年11月に同協議会設立後、初めての年度末総会。町内委員ら約40人が出席しました。

席上、松岡会長は「合宿の里は、スポーツ合宿に限らず大学ゼミ合宿、インターンシップ合宿の実現に向けて要望、周知活動を進めたい」と事業推進へ意欲を改めて示しました。

クロスカントリースキーのナンヨナルトレーニングセンター誘致クロスカントリースキーの町内普及に向けて立ち上がったスキー少年団、旭川市、比布町と3市町でスタートしたスポーツ合宿連携の取り組み開始など、これまでの取り組みと活動を報告。

今後の計画取り組みとして①旭岳クロスカントリースキーコースの一部舗装(夏季ローラースキートレーニング可)②同コース夜間照明③同コース駐車場整備(26年度)④キトウシクロスカントリースキーコース整備、圧雪車、人工降雪機、格納庫購入・整備⑤キトウシ森林公園貸し別荘ケビン新築(4棟改築、2棟建て替え)

⑥同体験の家シャワー設備新設⑦同レストランアルバータ改築(室内全面改修)などを報告しました。

「自分のとりせつ絵本づくり」講習会

旭川市在住の絵本作家、堀川真さんを招いて、「自分のとりせつ絵本づくり」講習会を開きます。

日時 3月24日(日)午前10時〜正午

場所 共生サロンこころん(東町1丁目)

対象 お子さんとお母さん、お父さん

講師 絵本作家、堀川真さん

定員 12人(先着順)

費用 子ども300円、大人500円

申し込み・お問い合わせ 共生サロンこころん ☎82-2666

障害年金の無料相談会を開きます

旭川市内、近郊町で活躍する4人の社会保険労務士の皆さんが相談に応じます。

新会員を募集します

ハーフフレンドの会 ハーブの植栽普及、楽しい利用方法などに取り組み、知識の共有などを通じて会員の親睦を深めています。併せてガーデニング作りの交流、研修旅行なども行っています。

町の行事、写真甲子園大会では、出場者に贈るブーケ作り、ハーブロードの維持管理などにも積極的に参加しています。皆さまの参加をお待ちしています。

受け付け 随時

年会費 2千円

申し込み・お問い合わせ 事務局 中村さん ☎85-6265、Eメール skm3765t@gmail.com

「日本語スピーチの会」を開きます

東川町国際文化交流協会 ウナ・ヴォルコヴァさん(ラトビア国際交流員)、外国語指導助手(ALT)のカリン・ストロムさん、ステシー・フジカワさんら町内に在住している外国人住民8人をスピーチに招いて、「日本語スピーチの会」を開きます。

来場は自由。お気軽にご来場ください。

日時 3月13日(水)午後6時から

債務整理のための裁判所手続きとは?

旭川地方裁判所 個人である債務者が借り入れなど債務が増加し、または収入が減って債務の支払いが困難になる場合、債務を整理する裁判所手続きとして特定調停、個人再生、破産などの手続きがあります。今後も支払いを続けることが出来るか、話し合いで解決できるかなどの事情によって選択することが出来ます。

詳しくは旭川地方裁判所(旭川市花咲町4) ☎(代)51-6251

「話し合いによる解決」

特定調停 申し立て(原則として簡易裁判所)によって調停委員会が手続きに関与し、債権者、債務者双方の合意に向けて調整を図ります。合意に達した場合、その決定内容に従って返済することになります。

合意に達しない場合でも、裁判所は適切と思われる返済方法を決定することができます。双方から異議が出なければその内容に従って返済します。これを「調停」に変わります。

法律に定められた手順による債務の整理

個人再生手続 申し立て(地方裁判所)によって再生手続き開始決定がなされた場合、将来の収入によって、債務者が法律で定められた限度で債務を減額して分割支払いする計画を立てます。

裁判所がその計画を認めれば、債務者はその計画に従って支払いをし、手続きに反対する債権者を含めて残りの債務は免除されます。住宅ローンがあっても、一定の条件を満たす場合、住宅を手放さずにおくことも出来ます。

破産手続 債務者の全財産を充てても債務の返済が不可能になる場合、債権者の財産を換金して債権者に公平に分配する手続きです。併せて債務の支払い義務を免除し、経済的な立ち直りを助ける免責手続きを利用することも出来ます。

自動車税の住所変更はお早めに

札幌道税事務所自動車税部 ken.html

②郵送または持参 4月1日(月)、2日(火) (通信日付印有効)

試験日 ①第1次試験 6月9日(日) (基礎能力試験、専門試験 多岐選択式及び記述式)、

日時 3月30日(土)午前10時から午後3時まで

場所 旭川市障害者福祉センター、おびつた(旭川市宮前通東4155)

相談料 無料

申し込み・お問い合わせ 代表の 皆川さん ☎(事務所)53-8155 (要予約、前日まで)

生命(いのち)の貯蓄体操を一緒に

元気体操クラブ いつでも元気で活動できる体力づくりを目指しています。

呼吸法で心身のリラックスとバランス調整を図り、力を抜いて伸ばす運動で血液の流れを良くして凝りや痛みを改善して自然治癒力を高めることを目的としています。

いつでも見学、入会できます。お気軽にご連絡ください。直接会場においていただいても構いません。

活動日 毎週月曜日午前10時〜正午

場所 B&G東川海洋センター

会費 2千500円(月額)

申し込み・お問い合わせ 会員の 小岩さん ☎82-3045、牧野さん ☎82-2565、紺野さん ☎82-3789

合格発表7月2日(火) ②第2次試験(人物試験及び身体検査) 7月16日(火)〜同月23日(火)までの指定する日

最終合格発表 8月21日(水) お問い合わせ 札幌国税局人事第2課採用担当 ☎011-231-5011(内線2315)、または最寄りの税務署(総務課)

生活習慣病予防健診で健康チェック

全国健康保険協会北海道支部 協会けんぽ(全国健康保険協会)

北海道支部の25年度健康保険料率は10・12%、介護保険料率は1・55%に据え置きに決まりました。

今後とも保険料率を上げないためには、皆さまの健康管理、健康づくりが大切です。事業所にお勤めの方(被保険者ご本人)は、がん検診を含む生活習慣病の予防健診を受けて定期的な健康チェックをしましょう。ご家族には、手軽に受診できる「特定健診」をお勧めしています。

協会けんぽが年1回の健診費用を助成しています。35歳から74歳までの協会健康保険被保険者対象です。自己負担額は最高6千843円です(基本検査)。

主な検査内容は①尿②便潜血反応③血液一般④血糖⑤尿酸⑥肝機能

国家公務員の採用試験のご案内

人事院北海道事務局 25年度国家公務員採用試験を実施します。

試験の種類 総合職(大学卒程度) ①1983(昭和58)年度 4月2日〜1992(平成4)